

静岡県告示第319号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定に基づき、次の医療機関を救急病院として認定したので、同令第2条第1項の規定に基づき告示する。

令和5年4月28日

静岡県知事 川勝平太

名 称	所 在 地	開 設 者	認定有効年月日
康心会伊豆東部病院	賀茂郡東伊豆町稲取17-2	医療法人社団康心会	令和5年4月28日から 令和8年4月27日まで
三島共立病院	三島市八反畑120-7	医療法人社団静岡健 生会	令和5年4月28日から 令和8年4月27日まで